

議員

防災対策はどうなっているか

町長 拠点避難所を指定し、整備を進めている



議員

津別町の災害発生時の組織体制と避難誘導のシステムはどうなっているのか。

町長

町長を本部長として、町職員と消防職員による災害対策本部を設置します。避難勧告により避難する際には職員等を要所に配置し、避難経路等の安全確保に努めますが、災害発生時は、対策本部が機能するまで、住民による避難誘導を行うこととなります。

議員

実際には、自力で避難できない方、それから介助が必要なる

方がいると思うが、自治会の中で話し合っているだけで、自分たちが避難をする際に、人的パワーや車両が足りないということが出てくると思う。そうした足りない部分を補完するのが行政の役割と考える。そのようなことを考える働きかけを今後やっていくべきだと思う。

町長

要援護者のマップを活用し、社会福祉協議会や消防と連携し対応していきたい。

議員

拠点避難所の整備はどうなっているのか。

町長

昨年、6カ所の拠点避難所を指定し、備蓄品、給水施設などの整備を計画的に行っているところなんです。

議員

避難所のリーダーはどう決めるのか。また「避難所運営マニュアル」が作成されているが、実際に住民が理解していない。この状況では、決して速やかに拠点避難所が運営されるとは思えない。訓練ばかりでなく、備品の使い方を含めた運営方法の研修も行っていくべきと考える。

町長

避難所マニュアルに基づいて、自治会長さんの中から選びますが、そこに職員や消防の職員がいなければ、なかなか機能していかないと思うので、一度確認が必要だと考えています。

議員

毎年町が1自治会と避難訓練を行っているが、これを実際に拠点避難所を使って、そこに入る自治会をすべて集めると、6年間で一回りする。拠点避難所一つまるまる行政と共に防災訓練を行い、拠点避難所で実際に体制づくりなどのシミュレーションをやれば、速やかな拠点避難所の初動が可能になると思う。

町長

6年に一遍回るというのは大変いいアイデアですし、必

要かなと思います。

議員

津別町は、高齢化率が高いので、長期に避難された方たちの健康管理に配慮した避難所づくりをすべきと考える。

町長

避難所に看護師または保健師を派遣して、救護所を開設し対応することとしています。

議員

津別に看護師資格を持った方や保健師のOBの方がいると思うが、こうした方を災害時の特別支援の形で登録しておいていただくことは可能か。

町長

何人いるか調査をしたことはないが可能だと思います。

議員

人的な不足の支援、避難所の合同研修、備品の一部の整備、健康管理について提案をしたがどう考えるか。

町長

実行できるところは手を付けていきたいと思っています。

議員

公園を体験型観光施設として

整備すべきでないか

町長

26年度において整備構想をまとめたい



議員

21世紀の森が北海道から移管され、26年度より津別町の公園として運営管理することとなるが、体験型観光施設として整備を図るべきでないか。

町長

道立21世紀の森は、青少年に、森林及び林業の役割を理解させるとともに、将来における人と森林との好ましい結びつきについて啓発を図るために、昭和61年に設置されたものです。

公園一帯が町の施設となることから、さらに魅力をアップさせるため、専門家による町民が参加するリニューアル

構想を来年度まとめてみたいと考えています。

議員

特に子どもを主眼においた公園にすべきと思うが、町長は基本的にどう考えているのか。

町長

水に親しめるようなことも含め、子どもたちがたくさん訪れるような魅力ある施設づくりを進めていきたいと思えます。

議員

体験交流施設が整備されることとなるが、課題の集客をどう図っていくのか。

町長

これまでの合宿やグリーン

体験交流施設の集客をどう図るのか

議員

指定管理者は全国を対象とした公募になると思うが、町の後押しがなければうまくいかないのでは。また、施設内に一般客が利用できるレストラン的なものを開業する考えはあるのか。

議員

指定管理者が対応できるのであれば、要望もしていきたいと考えています。

産業振興課長

指定管理者が対応できるのであれば、要望もしていきたいと考えています。

津別峠の雲海をPRすべきでないか

議員

最近、津別峠の雲海が非常に人気と聞いているが、PRと町民ツアー企画などを含めて、周知及び対応を図るべきでないか。

町長

津別峠の今年の雲海ツアーについては、大手旅行会社と弟子屈町の観光企画会社や津別町のNPO法人森のこだまが企画したものです。

ツアーの時間帯は午前5時半から6時半ごろで、平日でも100人を超える観光客が訪れています。レンタカー会社、近隣の宿泊施設などへのチラシ配布、さらにフリーペーパーなどを利用し、町にお金が落ちる仕組みの検討を進めたいと考えています。

篠原 眞稚子 議員

- 消費者問題について
- 介護保険について

議員

消費者トラブルに巻き込まれない

対策はどうなっているか

町長

広報に「消費生活相談」を

掲載し啓発している



議員

消費者保護基本法が昭和43年に制定され、消費者の保護に関する施策が実施された。平成21年には消費者庁及び消費者委員会が設立され、消費者安全法では、自治体が行うべき具体的な事務が規定された。

消費者の安全、安心のためのさまざまな施策が行われていることと思うが、町民が消費者トラブルに巻き込まれないための相談や対策について伺いたい。

町長

消費者トラブルの相談については、美幌消費者協会に「消費生活相談業務」として委託しています。

相談業務は2人の相談員が応対し、日報と処理カードに経過を記録し、苦情の真否性や不当性、違法性を確認して被害回復への助言やあっせんなどを行っています。

本町の予防対策につきましては、毎月広報に「消費生活相談Q&A」を掲載するとともに、相談窓口のお知らせをしています。また「訪問販売お断り」ステッカーの配布案内やクーリングオフの紹介なども行っているところです。

議員

消費者の意識を高めるための新たな取り組みについて伺いたい。

町長

現在のところありませんが、消費者の被害防止に向けた新法案が、来年の通常国会に出されるとの報道がされていますので、その内容を基に検討していきたいと思えます。

議員

消費者教育が消費者安全法に盛り込まれ、新学習指導要領にも消費者教育に関する記述がある。小中学校での取り組みについて伺いたい。

教育長

児童・生徒が消費者としての基本的な資質や能力及び実践的な態度を育てる学習活動に取り組んでいます。今日の社会情勢に鑑み、文部科学省は、平成20年3月に学習指導要領を改定し、消費者教育に関する教育内容を充実しました。

本町も、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から実施しています。

授業の内容につきましては、小学校では5・6年生の家庭科で、物やお金の使い方と買い物などの学習を通して、物の選び方や買い方に関する基

悪質商法からあなたを守る7カ条

- ① 気をつけて 甘い誘惑 やさしい言葉
- ② うますぎる話に いつも落とし穴
- ③ キャンペーン中 今だけ特別 うそっぱち
- ④ 前払い 品物届くか要注意!
- ⑤ 支払いは「なんとかなるさ」は 甘すぎる
- ⑥ 考えて「ノー」と言うのは あなたの勇気
- ⑦ 早目なら使える切り札 クーリング・オフ

礎的、基本的な知識及び技術を身に付けるとともに、計画的な使い方を考える能力や実践的な態度を育てること。また、5年生の社会科では、インターネットショッピングの仕組みや利用する際の注意点を学習しています。

中学校では、家庭生活における消費の重要性に気付き、金融の仕組みや働き、消費者の基本的な権利と責任について理解を深めるとともに、物資、サービスの適切な選択、購入及び活用ができるようにすることを狙っています。

議員

要支援を介護保険から外すなどの

報道があるがどう対応するのか

町長 次期の介護保険事業計画の中で考える

議員

介護保険は平成12年にスタートした、超高齢化社会にはなくてはならない制度として広く認識されている。

今、社会保障制度改革の中で、介護を必要とする度合いが低い要支援者向けサービスを、介護保険から外すとの報道がある。

制度上、要介護認定において要介護者と要支援者とに分けられるが、どちらも自立ではなく、要支援者も現に介護サービスが必要としている。どのように対応されるのか伺いたい。

町長

厚生労働省は、介護認定者のうち要支援1・2が27%を占め拡大傾向にあることから、持続可能な介護保険制度にするため、訪問介護と通所介護を介護保険サービスから市町村事業に移行しようと考

います。

現段階で町としての考え方は、要支援1・2の予防給付の利用料は一回の利用であっても、複数回の利用であっても月額定額制（要支援1は4千970円、要支援2は1万400円）

となっております。国の案によりますと、指定介護事業者だけでなく、NPOやボランティアなどの多様なサービスを利用し、今より安く利用できるとしていますが、サービスが限られている本町にとっては実施年までに、いかにサービスを充実させるかが課題となります。

議員

当事者の声が、第6期介護保険計画の中に十分盛り込まれるのか。

町長

介護保険法改正案の詳細が春以降と考えていますが、平

成27年度からスタートする

「第6期介護保険事業計画・

高齢者保健福祉計画」が、来

年度策定年になります。ニ

ーズ調査を行い、要支援者向け

の事業をどのように盛り込ん

でいくのか、その実施年をい

つからにするのか、利用料を

どのように設定するかなど、

検討委員会においても十分議

論をしていきたいと考えてい

ます。

議員

特養においては、要介護1・

2を対象から外すとの報道が

あり、不安を持っている方も

いるのではないかと思うが、

どのように考えているのか伺

いたい。

保健福祉課長

国の案では、特別養護老人

ホームは要介護3以上を打ち

出していますが、介護保険部

会の討論内容などを見ますと、

要介護1・2の方でも、例え

ば、独居老人で認知症もある

とか、家族がいても重度の徘徊の方

とか、それぞれの介護状態を見て、入所の判定委

員会などで判断をするという

ような形で討論されていると

聞いています。ですから、現

在入所されている要介護1・

2の方についても、従来あつ

たような経過措置は当然ある

と思います。



一般質問

谷川 忠雄 議員

- 町道整備の考え方について
- 町民合葬墓を新設する考えはないか

議員

町道整備、特に応急補修の考え方は

町長

来年度予算の増額を検討します



議員

主要な町道や、共和西美都線林道において、沈下などの箇所が目立ち、特に冬型の滑る事故や交点飛び出しの交通事故の原因となることが、憂慮される実態にある。町民の苦情なども聞かれるので、冬期に向かって今後どう対応するのか伺いたい。

特に凹凸が目立つのは、食鮮館やなせ地先(町道106号線)と道道(道道相生津別停車場線)交点付近、共和ゴミ捨て場の路線である。

町長

町道の補修対象は、車道や

歩道、法面、縁石などたくさんあり、毎年町内を調査して地域の要望を踏まえ、一定の予算を組み順次整備していきます。

本年度の舗装補修は5路線12カ所、一般維持補修は9路線13カ所、舗装オーバーレイ(舗装表面を削り舗装)、歩道改修などで6路線6カ所を実施しています。

共和西美都線林道については、道路の横断トラフ(路面水を受け流す側溝)部分を中心に段差が生じており、来年度に調査を行い解消に努めていきます。

また、106号線と道道の交点ですが、仮に工事を行う場合は、道との協議が必要ですので来年度協議を進めて改修に努めたいと考えています。

議員

長いこと放置されている所もあり、どのように把握して

いるのか。

建設課長

予算前と発注前と緊急時に調査しており、毎年一定の枠を持って補修を実施しています。

議員

補修工事の発注時期を4、5月ころに早められないか。

させていただき対応していきます。

議員

緊急を要するものは、応急的に補修すべきでないのか。

建設課長

年度早めの発注は、路盤凍上などがあり無理が伴います。また、舗装割れなどの軽微なものは、町の建設課でも補修を行っており、全町的にはかなりの部分に手をかけています。

町長

小規模な修繕は、もう少し町民の要望に答えられるよう、来年度若干予算の増額も検討



町道106号線と道道相生津別停車場線の交点

議員

町民合葬墓を

新設する考えはないか

町長
町民の要望などを踏まえ
必要性の判断をしていきたい

議員

わが町でも過疎化の進行や
少子高齢化、核家族化が進み、
将来墓の継承者がいないとい
う深刻な問題が懸念される実
情にある。また、老人クラブ
で霊園の草刈りやお盆の供え
物の片付けをしているが、放
置墓所などが見受けられる実
態にあり、今後世相の移り変
わりから神仏離れがますます

進行し、墓を守る人がいなく
なることが憂慮される。

そこで、町民希望者やふる
さとに愛着を持つ元町民など
の縁故の方が、納骨埋葬でき
る永代の使用管理(有料)で、
町民共同利用の「町民合葬墓」
を、先進自治体の事例を参考
に新設する考えはないか。
霊園の放置を回避し、善良
管理に役立つものと思うとこ

ろである。

町長

近年では、公営でも開設さ
れるようになってきており、
また、お墓に対する考え方も
変化しつつあり、家の墓から
合同墓を選択するケースが多
くなってきているのは事実で
す。今後、先進事例や町民の
要望などを聞き、新設の必要
性を判断していきたいと考え
ています。

議員

津別の場合は現に墓所を持
っている人や、長年居住した
元町民で生まれ育った所に先
祖の墓を置き、お盆
や彼岸のふるさと墓
参りで津別に縁を持
たせる観点でも必要
と思うがどうか。

町長

現時点で行ってい
る市はありますが、
町村の例は聞いてい
ません。これからの
会合、自治会や自治
会長さんの会議で聞
いたり、担当部局で
調査、研究をしながら

ら進めたいと思います。

議員

現在、放置墓所がどの程度
あるか把握しているか。
また、空き墓所は、今であ
れば親族や縁故者がいてかな
り把握できると思うが、何年
も先になると不明墓所が多く
なり、霊園管理上も問題が生
じてくるのではないのか。

住民企画課主幹

現在未調査で把握はしてい
ませんので、適期に調査しま
す。

議員

合葬墓は、町村でやってい
ないからこそ検討、実施にふ
さわしいと思うので、総合的
に要旨を踏まえ、なるべく早
く方向性を見いだしていただ
きたい。

町長

津別霊園に有縁無縁の碑が
あり、今9体無縁仏を納めて
いるので、その活用を含め
検討させていただきたいと思
います。

共同墓地数の状況 ※25年度は12月現在

墓地名	年度	新規	返還	年度末
津別	21	6	7	1,414
	25	1	7	1,398
活汲	21	0	0	203
	25	0	0	201
本岐	21	0	0	109
	25	0	1	105
相生	21	0	0	86
	25	0	0	87
岩富	21	0	1	1
	25	0	1	0
最上	21	0	0	9
	25	0	0	9
上里	21	0	1	7
	25	0	0	6
恩根	21	0	0	22
	25	0	0	22
栄	21	0	0	1
	25	0	0	1
二又	21	0	1	4
	25	0	0	3
布川	21	0	0	6
	25	0	0	6
計	21	6	10	1,862
	25	1	9	1,838